



中学生・高校生のための

ネット社会の 歩き方

スマートフォン
対応



Center for Educational Computing

Web版「ネット社会の歩き方」
<http://www.cec.or.jp/net-walk/>



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。
<http://ringing-keirin.jp/>

日本が生んだ世界のスポーツ
KEIRIN





ネット社会の歩き方 (Web 版) で対応している
アニメのユニット No. です。p.22 で詳しく紹介しています。

Contents

P.04		知らないではすまされない!? ネット社会の光と影	
P.06	Case.1 危ない! ここに気をつけよう!!	写真の中に地図がある!?	44
P.07	Case.2 危ない! ここに気をつけよう!!	ID連動の恐怖!	42 2
P.08	Case.3 危ない! ここに気をつけよう!!	そのアプリ,大丈夫?!	31 47
P.09	Case.4 危ない! ここに気をつけよう!!	ネットゲームの落とし穴	21 23 29
P.10	Case.5 ネットいじめ	友だちの噂^{うわさ}や,悪口を見つけたら?	49 9 8
P.11	Case.6 ネットいじめ	えっ,自分のことが書かれてる…	10 48
P.12	Case.7 情報発信の心得	ネットの書き込みは慎重に	48 10
P.13	Case.8 情報発信の心得	友だちにも教えてあげよう!?	25 9
P.14	Case.9 肖像権侵害	人の写真を勝手に撮ったらだめ?	14
P.15	Case.10 著作権侵害	みんなで音楽や映像を共有	43 16 45
P.16	Case.11 個人情報	こんなWebサイトに気をつけて!	2 13 41
P.17	Case.12 セキュリティ対策	待って! そのリンクは大丈夫?	27 31
P.18	Case.13 フィッシングサイト	そのWebサイト,本物?	30 23
P.19	Case.14 なりすまし	誰よっ! 書いたのは?	28 30 41
P.20	Case.15 人間関係も大切に	顔の見える相手と見えない相手, どちらの人間関係も大切に	29
P.21	Case.16 これからのネット社会	これからのネット社会を作るのは 君たちだから	5 19 50
P.22	Web版「ネット社会の歩き方」ユニット番号一覧		
P.24	困ったときは,トラブル相談窓口へ! (情報モラル参考サイトURL)		

ネット社会の歩き方 (Web版)

Web版・アプリ版もあります



ネット社会の歩き方



「ネット社会の歩き方」で検索

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

「ネット社会の歩き方」(Web版)では、アニメを見て楽しみながら、ネット社会を安全に、快適に楽しむための知識と技を身につけることができます。トップ画面の「中学生」「高校生」ボタンを入口に、おすすめのアニメ教材を見ることができます。バーチャルネットショッピングサイト「電脳商店街」では、オンラインショッピングの模擬体験ができます。

安心してケータイ・スマホ・パソコンなどを使いこなし、楽しくて便利なネット生活を送ってください。

ネット社会の歩き方 (アプリ版)



ネット社会の歩き方



App Store と Play ストア (Google Play) から
アプリをダウンロードできます。(無料)

「ネット社会の歩き方」(アプリ版)でも、同じようにアニメを楽しみながら、ネット社会を安全に、快適に楽しむための知識と技を身につけることができます。アプリ版では「携帯電話を買ってもらったとき」「ネットで友だちを作ろうと思ったとき」というような、みなさんが生活の中で遭遇しそうな状況が並ぶメニューからアニメを選択できます。

さあ、あなたはどんなメニューを選びますか？

めざせ!ケータイ☆マスター



めざせ!ケータイ☆マスター

CEC



App Store と Play ストア (Google Play) から
アプリをダウンロードできます。(無料)

スタートボタンを押すと「メール」「ゲーム・アプリ」「プロフ・ツイッター」の3つの入口が…、そしてアプリが始まります。次々出題される8問の問題に答えて、「コミュニケーション」「マナー」など、ケータイ・スマホ・パソコンの使い方を楽しみながら学べるアプリです。

最後に回答の判定結果と解説が表示されます。すべての問題に正しい使い方を答えると、ケータイ☆マスターとして認定されます。ケータイ☆マスター認定を目指して、あなたもチャレンジしてみてください!

ネット社会は、こんな社会。

あなたの知らない!? ネット社会

ネット社会は実社会のなかの、仮想的（バーチャル）な世界です。そこには日常生活とは異なるさまざまな特性があります。その代表的な特性について、ご紹介します。



これだけは知ってほしい**3**つのこと。

非対面性

会わずに成立する
コミュニケーション

実社会は対面のコミュニケーションが基本ですが、ネット社会は非対面のコミュニケーションが基本です。

表情や声色で伝わるニュアンスが欠落するため、電子メール、ブログ、コミュニティサイト、掲示板では自分の思いを相手に正確に伝えるために文章表現を工夫する必要があります。



匿名性

見かけ上だけ、
実は特定されやすい

ネット社会では匿名でメッセージを発信することができます。自ら名乗っている場合も、それが実名とは限りません。しかしプロバイダが調べれば、どこから書き込まれたものかを特定することが可能です。

他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）するような書き込みや、犯罪予告など、いつどのパソコンから書き込まれたのかすぐにわかってしまいます。



即時性・広域性

一瞬にして
世界中に情報伝達

ネットの情報は従来のコミュニケーション手段とは異なり、瞬時に相手に届く、海外の相手とも距離を気にせずやりとりができるといった長所があります。

しかし一度ネット上に流出した情報を回収することは困難なので、便利な反面、使い方を誤ると大変危険な事態を招く場合があります。



ネット社会は、光と影が表裏一体

ネット社会の特性を正しく理解し、適切に利用すれば、より一層豊かな社会生活を送ることができます。

正しく使えばメリットがいっぱい!



誤って使うと大変危険!



ネット社会を正しくかきこく歩いていくためには、実社会と同様、モラルやマナー、ルールを守るといった基本的な姿勢が求められます。ごく当たり前のことのようにですが、相手の姿が見えないため、より配慮する必要があります。また、ネット社会の秩序を守るための法律を知り、理解することも大切です。

ネット社会も人の社会

ネット社会と実社会の違いはたくさんあります。しかし、忘れてはならないのは、**携帯電話やパソコンの向こう側にも必ず人がいる**、ということです。ネット社会も実社会と同じ、人と人をつなぐ場なのです。

ネット社会のモラル（情報モラル）の基本は、日常モラルと同じです。実社会での善悪の判断や倫理観、健全な言動を育成することなど、ネット社会でも何の変わりもありません。実社会を生きていくのと同じように、社会性（社会に貢献する姿勢）を身につけておくことが大事です。



危ない! ここに気をつけよう!!

Case.1

写真の中に地図がある!?

飼い猫の画像を撮影してブログにUPしただけなのに、住所が特定されて、変なメッセージが送られてきた。

なにこれ!
どうしてわかるの!



なぜこんなことに?

GPS衛星

位置情報が書き込まれる



知識があれば画像データから写真を撮影した場所が調べられるのです。

GPS機能のあるスマホ・ケータイ・デジカメで撮影した写真画像にはGPSからの位置情報が書き込まれていることがあります。

画像データ



写真を撮影

ネットにUP



Webサイト

悪用



知らない人

書き込まれた位置情報から撮影場所が特定できる。

ほかにもこんなことが



学校の写真をアップしたら、通ってる学校がバレちゃった...

ここがポイント!

写真データに埋め込まれた位置情報はジオタグと呼ばれ、目には見えません。ジオタグ付きのデータを公開すると、気づかぬうちにプライベートな情報が知られてしまうことがあります。

写真をアップロードする前にジオタグを取り除くか、それができない場合は、利用する機器の設定を見直してGPS機能を「オフ」にしなければいけません。

ほかには、こんなケースも

ジオタグはスマホの他、ケータイや一部のデジカメでも書き込まれています。気づかぬうちにSNSや掲示板への投稿に書き込まれ悪用されることもあり、そのほかにもGPSではありませんが最寄りの無線LANアクセスポイントから位置情報を得てジオタグが書き込まれることもあります。

また、アップロードしたい写真に住所が特定されるようなもの(表札・看板など)が写っていたら、ボカシの画像処理をしておきましょう。

危ない! ここに気をつけよう!!

Case.2

ID連動の恐怖!

学校と趣味の友だちで SNS を使い分けていたのに、いつの間にか混じって登録されてる!



こんな趣味あったんだ!
このフィギュアって何?



ち、ちがうんだよ
これは・・・その・・・

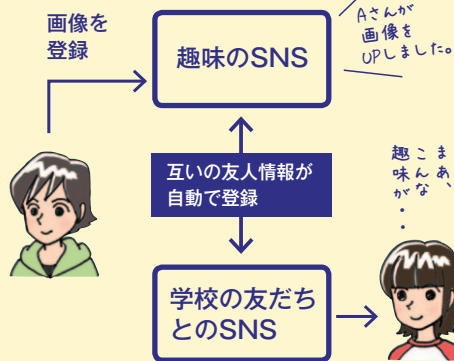
なぜこんなことに?

**SNS のアカウントを、
自動で別の SNS に連動させる
仕組みがあるのです。**

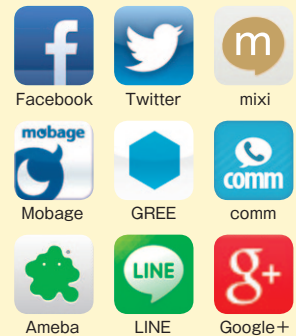
サイトごとにIDやパスワードを登録する手間を省くために、すでに加入しているmixiやfacebookの「ID/パスワード」で簡単にログインできるように生まれた仕組みが「OAuth (オーオース)」。

このOAuthを連動させるとmixiやfacebookなどすでに登録したあなたの情報に、別のSNSからアクセス可能となり、使い分けていた意味がなくなってしまいかも……。

良く考えて使いましょう。



SNSなどの例



ここがポイント!

新しい SNS を利用するときは、ID 連動が必要か考えましょう。

SNS の機能は進化します。登録したときに連動機能がなくても、バージョンアップでID連動がされる場合もあるので注意しましょう。

アプリの設定は慎重に

無料通話アプリを利用すると、スマホ内のアドレス帳データがアプリ運営業者に預けられ「友だち」として登録されます。ですから、なんらかの理由がありアドレス帳に登録されている人とアプリ上で連絡をとりたくない場合は、プライバシー設定 / 管理をする必要があります。

ほかにも
こんなことが



最近、無料通話アプリをダウンロードしたら、親や先生も「友だち」として登録されちゃったみたい……。

用語解説

SNS : (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは、人と人とのつながりを増やしていくために提供されている場で、趣味や出身校や、友人の友人といったきっかけで、様々な人と「ネット上で交流することを目的」としたサービスです。

OAuth : (オーオース) とは、他の著名な SNS の ID とパスワードで、新しいサイトにログインできてしまう仕組み。元の SNS に登録されている情報は新しいサイトに読み取られてしまいます。

※ 18 歳未満の「出会いを目的」としたサイトは法律で禁止されています。(出会い系サイト規制法)

危ない! ここに気をつけよう!!

Case.3

そのアプリ,大丈夫?!

「バッテリーが長持ちする」という人気アプリを入れたんだけど、全然効果がないみたい……。



すごい
インストール
しちゃおうと。



あれ?
あのアプリを入れたから
迷惑メールが多くなった
気がするなあ……?

なぜこんなことに?

「バッテリーを長持ちさせる」「電波状況を良くする」「大評判のゲーム」とアピールしておいて、実はスマホ内にあるアドレス帳の情報を抜きとるという悪質なアプリがあります。



悪質アプリ

お得だよ!

利用規約を
読まずに
インストール



スマートフォン

アドレス帳の内容
ブックマーク情報
あなたの現在地

個人情報
を
抜きとられる



悪徳業者へ

みんなで
考えてみよう

じゃあ、
アプリの人気ランキングで
上位にあるものは安心?



ここがポイント!

一見便利なアプリや面白そうなゲームに見えても、情報を抜きとるだけの悪質なアプリのことがあります。

入れる前に、右の例を参考に、どのような情報を持っていくアプリか確かめましょう。

レビューが少ないアプリは、ダウンロードランキングが上位でも危険です。必ず多くのレビューを参考にしましょう。

<p>パズルゲーム インストール</p> <p>このアプリが下記にアクセスするのを許可する</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク通信▼ あなたの現在地▼ 発信履歴▼ 	<p>無料通話アプリ インストール</p> <p>このアプリが下記にアクセスするのを許可する</p> <ul style="list-style-type: none"> アドレス帳の情報▼ 電話の着信状態▼ 電話番号▼ 	<p>このアプリケーションに以下の許可をします</p> <ul style="list-style-type: none"> あなたの個人情報▼ 料金が発生するサービス▼ あなたのメール情報▼ <p>インストール キャンセル</p>
---	--	---

インストールしようとしているアプリケーションが、スマートフォンの中のどの情報・機能へアクセスするかという一覧。アクセスを許可する前にチェックしましょう。

危ない! ここに気をつけよう!!

Case.4

ネットゲームの落とし穴

カードバトルゲームで欲しいカードが出るまでやったら、高額な請求がきた!



なぜこんなことに?

●はじめは無料だったのに、ついお金をたくさん使ってしまった。

ゲーム自体は無料ではじめられるのですが、プレイしているうちに「全種類そろえたい(コンプリートしたい)」「バトルで勝ちたい」など、欲が出てきて簡単にお金をつかってしまう...
ネット通貨がコインやポイントなどと呼ばれ、実際には現金で購入しているという実感が薄いのも問題。

●やめる場合も最後まで対応すること。

ゲームによっては月々の使用料が課金されていることがあります。
利用を中止する場合は退会が必要です。多くのステップが必要な場合もありますが、確実に退会処理を行い契約を解除しましょう。アプリを削除(アンインストール)しただけでは、使用料の課金は止まりません。



ここがポイント!

ネットゲームでは「カードやアイテムを全部そろえたい」「クリアしたい」「みんなに認められたい」という欲求につけこまれる場合があるので気をつけましょう。

ゲームによっては未成年に対して利用料の上限が設定されていますが、年齢を偽って登録していると何十万円でも課金され続けます。

お金のことでトラブル。というときは...

国民生活センター
消費者ホットライン

守ろうよ みんなを
0570-064-370

国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/>

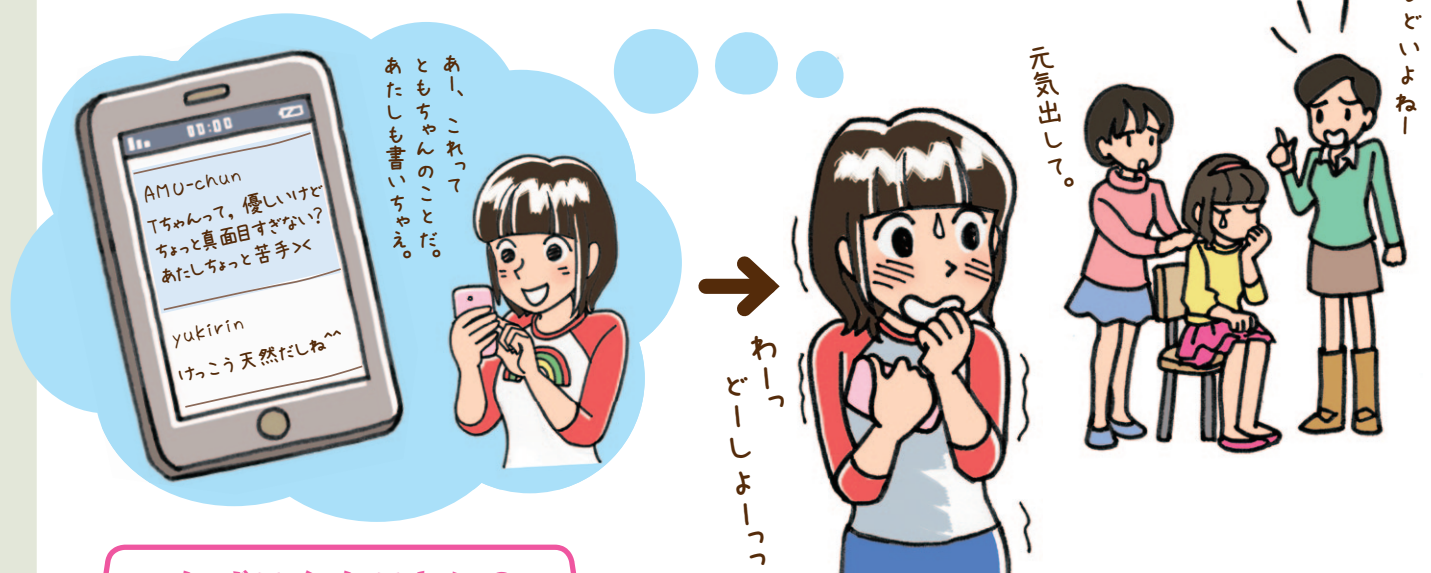
ネットいじめ

あなたが“加害者”にならないために

Case.5

友だちの噂や、悪口を見つけたら？

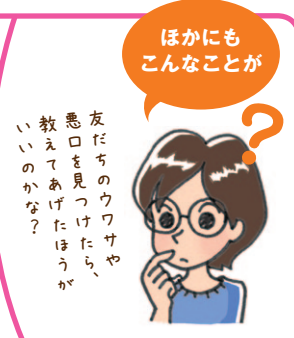
友だちの悪口に面白半分でコメントしたら、どんどん悪口が広がっちゃった！



なぜこんなことに？

「誰が書いたかわからない」という軽い気持ちで、ウワサや悪口をどんどん広げてしまう結果に。

ネット掲示板の多くは匿名のため、ついつい無責任な書き込みをしがちです。面白がって大げさな書き込みをする人もおり、また、書き込みはさまざまなツールを介して世界中に拡散される危険性もあります。「悪気はなかった…」では済まなくなるケースもあるのです。



ここがポイント！

面と向かって言えないことは、ネット上に書き込まない。

誰が入力したかわからないからといって、友だちのウワサや悪口を書き込まない。

書き込みを見つけても、面白半分に便乗して書き込まない。

「いじめかな？」と思う書き込みを見つけたら。

書き込みを見つけても、反応しないのが基本です。見つけたことを書き込みされている本人に教えることでトラブルがより深刻になる場合があります。書き込みを見つけた場合は、保護者や先生に相談しましょう。

本当のこともダメ！

悪口やウワサ話はもちろん、他人のプライバシーを書き込むこともダメです。詳しくは p.12 へ。



ネットいじめ

あなたが“被害者”になってしまったら

Case.6

えっ、自分のことが書かれてる…

いつも利用している掲示板を見たら、自分の悪口が名指しで書かれてた！ どうして！



なんで？
誰だよこんなこと
書いたの！

ここがポイント！

こんな時
どうしたら
いいの？



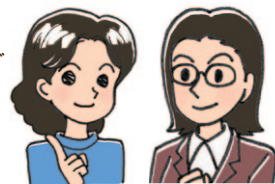
えっ、誰が書いたの？
私の悪口を言うなんて
許せない！
ネット上で反論して
いいよね？

- 書き込みに反応すると、かえって相手をおおり、さらに過激な書き込みをされる場合があります。
- 反応しないで無視するのが一番賢い対応です。しばらくそのサイトを利用しないようにするのも良いでしょう。

書かれている内容をどうしても削除したい場合は、サイト管理者やプロバイダに削除依頼をします。ただし、すぐに対応してくれない場合もあります。

どう対応していいかわからない場合は、ひとりで悩まず、保護者や先生に相談しましょう。

ひとりで悩まないで！



頼んでよ。良いんだよ。

「知り合いには話しにくい」というときは・・・

24時間いじめ相談ダイヤル
(文部科学省)

なやみ言おう **0570-0-78310**

あなたの町の相談員の方が話を聞いてくれます。

この他にも各種相談窓口をご紹介します。p.24 をご参照ください。

情報発信の心得

あなたが“加害者”にならないために

Case.7

ネットの書き込みは慎重に

街で偶然にクラスメートがデートをしているところを目撃。
ネットに書き込んだらクラス中が大騒ぎになってしまった。



なぜこんなことに?

知り合いのプライバシーをキャッチすると、ついつい人に教えたくなるもの。しかし、それをネット上に書き込むと、予想以上に問題が大きくなる場合がある。



友だちのプライベートな情報をネットに書き込んだら...



最初は親しい友だちにだけ伝えるつもりだったのに...



最終的にクラスメート全員に伝わってしまった!

みんなで考えてみよう



友だちがカンニングしたけバレなかったって、ネットで自慢してるけ正しいのかな?

ここがポイント!

たとえ本当の情報でも、他人のプライバシーや個人情報をネット上で発信するのはダメです。

アルバイト先のいたずらやカンニングなど、行為自体モラルに反していけないことですが、ネット上に安易に発信するのはいけません。

ネット上の情報はコピーが簡単。流出した情報を回収することは不可能だと意識してください。

こういう最悪のケースも。

ある高校生がアルバイト先でいたずらしたことを自分のブログに書いたところ、その高校生に非難が集中し、その高校生の情報がネット上にさらされてしまいました。結局、その高校生はその書き込みが原因で高校を退学することになり、また、アルバイト先の会社もその対応に追われることになりました。

情報発信の心得

あなたが“加害者”にならないために

Case.8

友だちにも教えてあげよう!?

特ダネ情報キャッチ！友だちにも教えてあげなきゃ！！

その後、複数の友だちから「うそのメール送るな」との返信が・・・



みんなにも
教えてあげよつと！
喜んでくれるかな？

数日後・・・



なぜこんなことに？

友だちからのメールを信じて、他の友だちにデマ情報を流してしまった。

結果として、メールの内容はデマで、友だちから「ウソの情報を流すのはやめて」と怒られた。



みんなで考えてみよう



ここがポイント!

友だちや知り合いからの情報は信用しがちですが、間違った情報を正しい情報と勘違いして、他の人に送信したり、ネット上に発信したりすると、結果的にデマ情報を発信する加害者側になってしまうことがあります。

情報を鵜呑みにせず、その情報が正しいかを見極めてから発信するように心がけましょう。特に地震などの災害時はデマ情報が流れると、本来伝えるべき情報が伝わらなくなってしまう危険性があります。



芸能人や有名 TV 番組を利用した迷惑な例

「〇月〇日 15 時にお笑いタレントの△△が□□公園に来る」というデマ情報が女子高校生の間で広がり、その情報を信じて当日 600 人以上の女子高校生が集まるということがありました。

こんなケースも

- ・輸血用血液を呼びかける
- ・ウイルス情報

肖像権侵害

あなたが“加害者”にならないために

Case.9

人の写真を勝手に撮ったらだめ？

スマホで友だちの写真を勝手に撮り、ネットに載せたらすごく怒られた。



なぜこんなことに？

個人には、顔などの肖像を勝手に撮影されない自由があります。たとえ友だちでも、本人の許可なく写真を撮ってネットに発信することは人権の侵害にあたります。



みんなで考えてみよう

写真を載せるときは、どんなことに注意したらいい？

ここがポイント!

カメラでひとを撮るとき、写真をネットに載せるときは、本人に許可をもらってからにしましょう。

著名人の肖像には商品的な価値があり、パブリシティ権といいます。無許可で肖像を使用してパブリシティ権を侵害すると損害賠償を求められることがあります。

ひとが秘密にしていることを掘り出したり、公表することはNo（ノー）！それはプライバシーの侵害です。

個人情報の取扱いは法律でルールが決まっています。
個人情報とは、例えば荷物を届けてもらうために住所を教えるとか、電話をかけてもらうために電話番号を教えるなど、特定の目的のために相手に教えますが、本人の許可なくほかの目的に流用されるのは困るので、法律で取扱いルールが決まっています。

著作権侵害

あなたが“加害者”にならないために

Case.10

みんなで音楽や映像を共有

面白いテレビ番組を、みんなにも見せたい！ ネットに勝手に載せたらダメ？



なぜこんなことに？

自分で録画した番組を
ホームページに掲載したら、
テレビ局から著作権の侵害だと
指摘された。



動画以外にも、いろんなものに
著作権はあります。

- ・写真・画像
- ・イラスト
- ・文章・詩 など

ここがポイント！

ひとが作ったものには「著作権」があり、作者の許可なく勝手に使うことはできません。
使いたいときは、著作権者（作者）に許可をもらう必要があります。

私的使用目的など例外的に許可なく著作物を使用できる場合があります。また、JASRAC（ジャスラック＝日本音楽著作権協会）のように著作権者から著作権管理が委託されている場合は、委託機関の使用条件を確認します。

CDやDVDを買った人でも、その内容を著作者に断りなくネットに転載するなど
勝手な使い方をすると「著作権」の侵害になります。

他人のWebの内容をコピーしてコンテストに応募したり、宿題に丸写しすることなども著作権侵害です。

トラブルにあわないために

- 動画投稿サイトに掲載されている動画は「使用を許可されている動画」です。許可されていないものはサイト管理者によって削除されます。「使用を許可されている動画」とは、動画投稿サイトが権利者から掲載の許諾を得ているものを指します。見る側は無料ですが、実際はサイトの運営者が著作権使用料を負担していることを覚えておきましょう。
- 自分のオリジナル作品でも、音楽やイラストなどの外部素材を使う場合は、著作権者からの使用許可が必要です。
- 権利者に無断で投稿したことにより、使用料の支払いや損害賠償を求められる場合があります。

個人情報

あなたが“被害者”になってしまったら

Case.11

こんなWebサイトに気をつけて!

無料プレゼントに応募したら、迷惑メールやDM、勧誘電話が大量に届くように……。



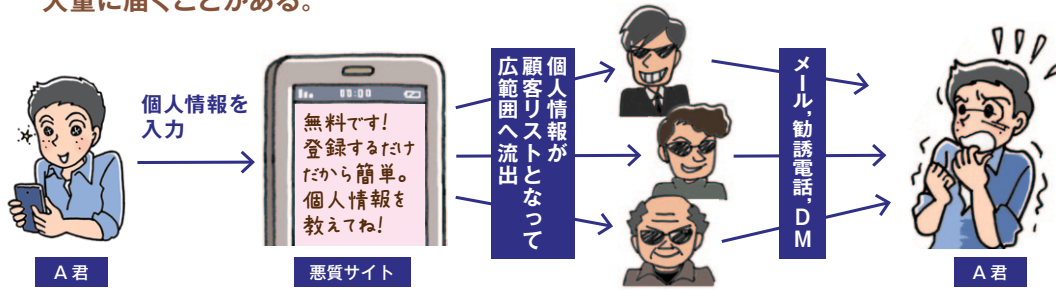
なぜこんなことに?

- プレゼントにつられて、ネット上で、氏名や住所、電話番号を入力。
- 応募時の個人情報を悪用され、勧誘電話や広告の郵便物、迷惑メールが大量に届くことがある。

じゃあ、どうしたらいいの？



ネットで占いをするために、住所や電話など、個人情報を入力したら、勧誘の電話がかかってきた!



ここがポイント!

「無料」「プレゼント」などの甘い言葉に注意! 個人情報を手に入れることが目的の悪徳業者かも? 悪用されると本人になりすましてお金を借りるということも起こるので注意。

クレジットカード番号や銀行口座番号などの入力を求められたら、保護者に確認すること。

迷惑電話は「個人情報消去依頼」で撃退しよう。
本人が個人情報消去を依頼したときは、業者には情報消去する義務があります。

個人情報は、たとえば荷物を届けてもらうために住所を教えるなど、特定の目的のために相手に教える情報です。本人の許可なくほかの目的に流用されるのは困るので、法律で取扱いルールが決められています。

セキュリティ対策

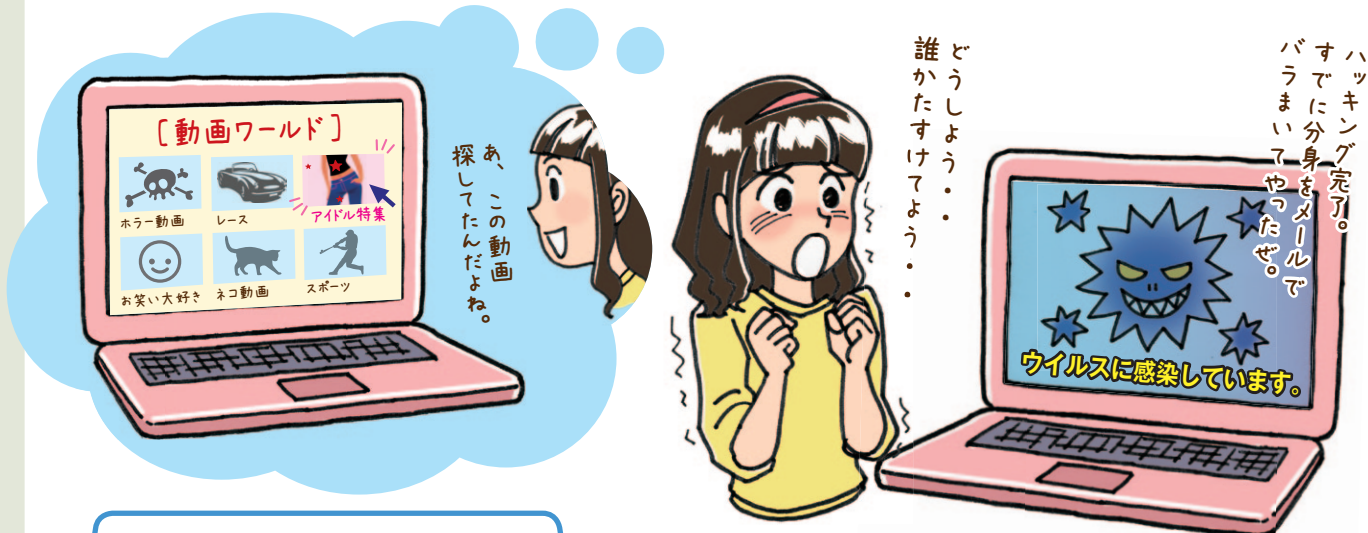
あなたが“被害者”になってしまったら

Case.12

待って! そのリンクは大丈夫?

ホームページに貼られたリンク。

好きなアイドルの動画だと思ってクリックしたら、パソコンがウイルスに感染した!



なぜこんなことに?

セキュリティ対策をしていないと、被害に遭いやすくなります。Webページのリンクから、ウイルスプログラムが実行され、パソコンのデータを消したり、勝手にほかのパソコンにウイルスやデータを送信したりします。

その他の感染経路



CD-ROM



メール添付ファイル



USB メモリ



SD カード

みんなで考えてみよう



友だちからのメール添付なら信用していい?

ウイルスは増殖します

コンピュータウイルスの怖いところは、他人を巻き込んでしまうことです。

ウイルスの発信源にならないよう、日ごろから正しいウイルス対策を心がけましょう。

ここがポイント!

セキュリティ対策をしよう!

- 1) プロバイダのウイルス対策サービスや迷惑メール対策サービスを利用する。
- 2) パソコンにウイルス対策機能を設定する(定期的にパターンデータを更新する)。(スマートフォンやタブレット端末にもウイルス対策が必要です)
- 3) OSやアプリを最新版にアップデートする。
- 4) ファイアーウォール機能を設定する。



定期的に確認しようね!

コンピュータウイルスは日々進化しています。いつも最新のセキュリティ情報に気を配りましょう。

コンピュータウイルスに感染したと感じたら・・・

[IPA情報セキュリティ安心相談窓口] <http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>

フィッシングサイト

あなたが“被害者”になってしまったら

Case.13

そのWebサイト,本物?

身に覚えのない請求がきてビックリ! こんなサイト利用したことないのに!



なぜこんなことに?

ニセモノのサイトに騙されて、^{だま}個人情報を盗まれ架空請求のターゲットに。

実在する会社の名前で「セキュリティを強化したので、再度会員登録をお願いします」というメールが届いた。それで、そのメールに記載してあるURLをクリックしてWebサイトを開いたら、本物そっくりのニセモノのサイトにつながり、個人情報が抜き取られてしまった。

みんなで考えてみよう



ここがポイント!

ゲーム会社・銀行・カード会社などになりすまして個人情報を盗み出すことを「フィッシング」といいます。ニセモノのサイトを信じて、自分の個人情報やクレジットカード番号、暗証番号などを入力してしまうと被害に遭うことがあります。

サイトのデザインやURLが本物に見えてもすぐには信用しない。個人情報の入力画面ではアドレス表記が“http://”ではなく、“https://”で始まっていることなどを確認しましょう。

メールの送信元アドレスも簡単に偽装できます。いつも利用している銀行やクレジット会社からのメールに見えても、実際は偽装の場合があります。

個人情報の入力を求めるメールが届いたときは必ず保護者に相談しましょう。

銀行やカード会社が、メールで口座番号やパスワードを問い合わせることはありません。

各種相談窓口をご紹介します。p.24をご参照ください。

用語解説

フィッシング：本物そっくりの偽装メールや偽装サイトを使って個人情報などを盗みとるオンライン詐欺の一種。

なりすまし

あなたが“被害者”になってしまったら

Case.14

誰よっ! 書いたのは?

友だちの A 君から変なメールが来たので文句言ったら、A 君は「知らない!」の返事。どうということ?

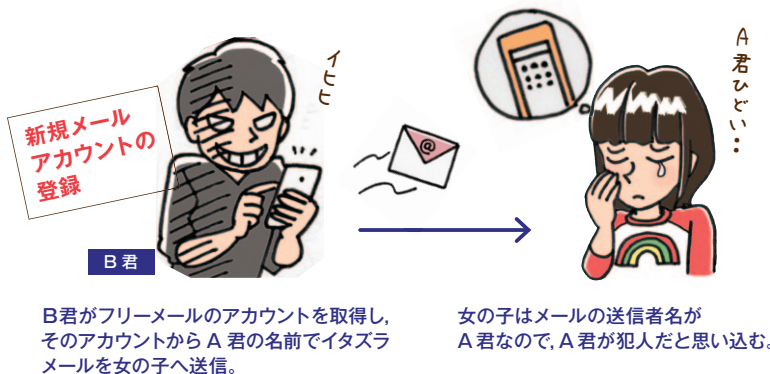


なぜこんなことに?

B君がA君になりすましてメールアドレスのアカウントを取得し、そのアカウントから女の子にイタズラメールを送信。女の子はA君からのメールだと勘違いしA君を問い詰めた。

ネット社会では、他人になりすまして、アカウントやメールアドレスを取得し、あたかもその人であるかのようにふるまうことができてしまいます。

このメールは悪質ないたずらで、本人になりすまして異性にイタズラ告白していたものでした。ネット社会では、他人になりすました嫌がらせや、いたずらの書き込みが問題となっています。



みんなで考えてみよう



メールの送信者が誰か確認するにはどうしたらいいの?

ここがポイント!

どこかおかしいと思ったら、なりすま시를疑って、直接本人に確認してみましょう。

悪質ないたずらの被害にあってしまったら、保護者や先生に相談しましょう。

もしも、自分のIDとパスワードが使われてなりすま시를された場合、不正アクセス禁止法の違法行為になりますので、その時は警察に連絡しましょう。



用語解説

不正アクセス：他人のIDやパスワードを無断で使用するなどして、他人のコンピュータを不正に利用すること。

人間関係も大切に

Case.15

顔の見える相手と見えない相手、 どちらの人間関係も大切に

ネット上では



学校では



- ネット上の気の合う仲間とのコミュニケーションに夢中になり、クラスメイトなど、顔を合わせてのつき合いを、わずらわしいとおろそかにした。
- いつの間にか、ネット社会に閉じこもってしまうこともある。

- クラスや部活などの学校の仲間や家族、近所の人たちとのコミュニケーションがうまくできていないので、実際の生活では孤立してしまった。

ここがポイント!

人間関係の基本は、人と人が顔を合わせてつき合う「Face to Face」のコミュニケーション。これは、信頼できる友だちや仲間、先輩などを得ていく、一生かわらない大切な人間関係づくりのポイントです。

友だち同士のコミュニケーションも、ケータイやスマホなどばかりに頼らずに、実際に顔を合わせて、表情も見て相手の喜びや楽しさ、悲しさ、苦しさも感じ取りながら、よりよい友だち関係を築いていきましょう!

顔が見えないネット上の相手とのつき合いも、顔を合わせて話をする実際の生活での相手も、共に大切にいきましょう!

Face to Face…顔と顔を向き合わせること。対面とも言う。

Face to Faceのコミュニケーションでは、表情、声のトーン、場の雰囲気などがわかるので、より誤解の少ない適切なコミュニケーションが行いやすいという特徴があります。

それに対して、顔を合わせないケータイ、スマホ、パソコンなどを介したコミュニケーションは、メディアエイテッド・コミュニケーションといい、遠隔地の人とも会話できる便利さの反面、なりすましが可能であったり、文字が中心となっているため、Face to Faceに比べて情報量が少ないため、感情などが正確に伝わりづらく、誤解を招きやすかったりという問題点もあります。

これからのネット社会

Case.16

これからのネット社会を作るのは君たちだから

ネットマナーを心がけて、楽しく便利なネット社会をつくろう



自宅でつろぎながら、SNSのコミュニティへ書き込み。

町で道を聞かれても、スマホでわかりやすく対応。

世界中の人とテレビ電話で楽しくコミュニケーション。

地域の情報をいち早く受信してスムーズな行動ができる。

やってはいけないこと

- 面と向かっては言えない悪口や暴言を言いたい放題で、言うことを楽しく感じてしまう。
- 荒れた雰囲気の中で、悪いとわかっていても、つい周りに合わせてしまう。
- 実際の生活ではできない悪いことを、ネット上ならやっても大丈夫だと勘違いしてしまう。

ネットマナーを心掛けて。画面の向こうには人間が居るんだよ。



ここがポイント！

ネット上でも名誉毀損・脅迫などは、実際の罪に問われ、中学生・高校生でも逮捕されることがあります。

自分がネット上のコミュニティに参加する時は、荒れた雰囲気がないか、よく確かめた上で参加しましょう。

ネット上でよくない言動をしている場合は優しく注意してあげられるよう、普段からやさしくあたたかい雰囲気になるように会話しましょう。

あたたかい雰囲気のコミュニティは、お互いに居心地がよく、得られるものが多いコミュニティ。こういうネット社会を作るのがみんなの役割です。





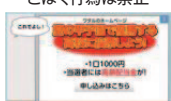






ネット社会の歩き方 ユニット番号一覧







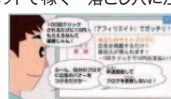




No.	タイトル (画面例)	校種	教科	学習目的	時間 (目安)
1	Webサイトの情報を活用しよう 	中	特別活動 社会 地理歴史	検索サイトの種類や信頼できる情報の探し方を知る。	3:10
2	こんなWebサイトに気をつけて 	中高	技術家庭 情報	人が得る情報やサービスが手軽に入手できる裏にその代償がある事を知り、適切な対策を知る。	3:23
3	大人向けの情報に注意 	小	道徳	インターネットのWebページには成人向けの情報が含まれていることを知り、そのような情報に出会った際の正しい対処法を考える。	2:13
4	危険な商品に注意 	中高	技術家庭 情報	インターネットのWebページには有害な情報が含まれていることを知り、そのような情報に出会った際の正しい対処法を考える。	2:16
5	ブログの有効活用 	中高	特別活動 技術家庭 情報	電子掲示板やブログの特徴を知り、利用の注意点や有効活用方法を考える。	2:06
6	ネットで悪口は要注意 	小中	道徳	インターネット上でいたずらが相手の人も含めてたくさんの人に迷惑がかかること、そしてその行為が記録として残る事を知る。	3:12
7	ネットで悪口が罪になる 	小中	道徳	ネット上での悪口の影響の大きさを知り、責任ある情報発信の仕方を知る。	2:01
8	おもしろ半分では無責任 	小	道徳	Webページで情報を発信する場合の心構えについて知る。	1:46
9	うわさやデマを発信しない 	中高	技術家庭 情報	インターネット上に情報を発信する場合の考え方や発信の仕方などを知る。	2:21
10	ネットいじめは人権侵害 	小	道徳	他人の悪口等をネット上に流す行為の影響の大きさを理解し、発信した情報が他人に二次利用される可能性があることや、取り返すことは不可能であることを知る。	3:24
11	住所や電話番号をおしえるのは慎重に 	小	道徳	個人情報の保護についてその重要性を知り、情報を守るための方法について理解する。	2:01
12	個人情報公開しない 	中	技術家庭	Webページや電子掲示板、チャットなどで個人情報を公開することでの問題点や危険性を知り、その取り扱い方を学ぶ。	1:59
13	個人情報は大切なデータ 	中高	技術家庭 情報	業者に集まった個人情報の不正売買や本来の利用目的以外に利用される可能性があることを知る。	2:20

No.	タイトル (画面例)	校種	教科	学習目的	時間 (目安)
14	肖像権に気をつけて 	小	道徳	「肖像権」とはどのような権利かを知り、「肖像権」を尊重することを知る。	2:25
15	チャットで個人情報は言わない 	中高	技術家庭 情報	チャットを行う上での注意点を学ぶ。	2:25
16	他人の絵や文章のコピーは要注意 	中高	国語 芸術	著作権とは何かを知り、Webページ作成での注意点を学ぶ。	1:54
17	ファイル共有ソフトは要注意 	中高	技術家庭 情報	ファイル共有ソフトを使用しファイル交換されるデータには違法コピーがあることを知り、著作権を尊重することを学びます。	2:37
18	コピーしてもいいの？ 	小中	道徳	知的所有権、音楽著作権について知り、コンピュータソフト、音楽データファイルの取扱注意点を学ぶ。	2:15
19	マナーモード？ それとも電源オフ？ 	中高	技術家庭 家庭	携帯電話の基本的なマナーを知る。	4:01
20	ワン切りに気をつけて 	中高	技術家庭 家庭	興味本位で心あたりのない電話番号やメールにあるリンクで情報を聞いたり、見たりすると身に覚えのない請求があることを知る。	3:06
21	携帯電話で楽しむのもほどほどに 	中高	技術家庭 家庭	携帯電話の便利さにはばかり目を向けず、必要な機能やサービスを自分に適した利用形態を選ぶことが大切なことを知る。	2:48
22	携帯電話をなくしたら利用停止。でも… 	小	総合	携帯電話から個人情報を漏らさないための注意点を学ぶ。	2:26
23	ワンクリック不当請求に気をつけて 	中高	技術家庭 家庭	ワンクリック不当請求とはどのようなものかを知り、あわせて対処方法を知る。	2:09
24	ネット上のあぶない出会い 	中高	技術家庭 家庭	ネット上の仮想的な社会で、見ず知らずの人とコミュニケーションすることで発生する問題点を理解し、注意点を学ぶ。具体的には出会い系サイトの注意点を学ぶ。	3:04
25	チェーンメールはカット 	中高	技術家庭 家庭	パソコン、携帯電話も含めチェーンメールについて知り、その対応方法について考える。	2:02
26	スパムメールは無視 	中高	技術家庭 情報	パソコン、携帯電話も含めスパムメールについて知り、その対応方法について考える。	2:09

http://www.cec.or.jp/net-walk/

※①～⑤⑩はネット社会の歩き方（Web版）のユニットNo. 一覧です。p.2に本冊子との対応表を掲載しています。

No.	タイトル (画面例)	校種	教科	学習目的	時間 (目安)
27	コンピュータウイルスに注意 	小	総合	コンピュータウイルス被害にあわないための対策を知る。	2:02
28	他人になりすまして(パスワード) 	小	総合	パスワードの取扱い方や注意点を学ぶ。	2:57
29	ネット依存に注意 	中高	総合 保健体育 情報	「ネット依存」とはどのようなものかを知り、どのようなことから「ネット依存」になるのかを知る。あわせて、「ネット依存」にならないための姿勢を身につける。	3:21
30	フィッシングサイトにつられるな 	中高	技術家庭 情報	フィッシング詐欺とはどのようなものかを知り、フィッシング詐欺の巧妙な手口を知る。	2:32
31	スパイウェアに注意 	中	技術家庭	スパイウェアとは何かについて知り、インターネット上からの安易なソフトウェア利用はしないように気をつける態度を身につける。	2:48
32	とばく行為は禁止 	高	公民	とばく行為が法律で禁止されていることやインターネットで海外のカジノサイトを利用することも禁止されていることを知る。	1:42
33	ネズミ講は禁止 	高	情報	ネズミ講は法律に違反した行為であることを知り、このような誘いをメールで受けた場合の対応方法もあわせて知る。	3:20
34	マルチ商法に注意 	高	情報	マルチ商法を見ぬく知識や解約方法について知る。	2:33
35	ネットショッピングの活用 	中	技術家庭	ネットショッピングの注意点を学ぶ。	2:40
36	個人輸入は慎重に 	高	家庭	海外サイトから商品を購入する場合の注意点を学ぶ。	1:56
37	発注ミスに注意 	中	技術家庭	ネットショッピングを行う場合の注意点を学ぶ。	2:08
38	ネットオークションの買い利用方法 	中	技術家庭	ネットオークションでの代金支払い方法や注意点を学ぶ。	2:46
39	契約は慎重に 	中	技術家庭	ネット社会だけでなく日常生活の中で契約の大切さを知り、安易な契約の危険性について知る。	3:00

No.	タイトル (画面例)	校種	教科	学習目的	時間 (目安)
40	雲隠れに注意 	中	技術家庭	ネット商取引の問題点を学び、個人売買サイト利用時の注意点を考える。	2:03
41	モデル募集サイトにご用心 	中高	技術家庭 情報	モデル募集サイトの中には個人情報を盗むことを目的とした、悪質なサイトがあることを知る。	2:38
42	ケータイのコミュニティは慎重に 	中	技術家庭	携帯電話では、URLが表示されない、リンクをたどるうちに、別のサイトに移動したことに気づかない、サイトを確認することが大切なことを知る。	3:19
43	画像や動画の投稿は自由? 	中高	美術 芸術	投稿サイトに掲載されている番組や音楽は「使用許可」されている動画で権利者に使用料が払われていることを知る。	3:34
44	書き込みはリアル? 	中高	技術家庭 情報	毎日のリアルへの書き込みから、個人情報が特定されることがあることを知る。	2:28
45	著作権の尊重 	中高	美術 芸術	著作物はルールに従って使用する態度を身につける。	5:36
46	ネットで稼ぐ→落とし穴に注意 	中高	技術家庭 家庭	ポイントサイトに登録をし、ネットでお金儲けをすることもできるが、所得税がかかること、確定申告が必要なことを知る。	3:24
47	無料につられたら… 	小中	総合 技術家庭	インターネットでサービスを提供するためには、どこかで利益を得なければならぬ。そのしくみを理解し、トラブルにあわないようにする態度を身につける。	2:41
48	当番の仕事 	小	道徳	メールは一度書いたら残ってしまう。誰かに送ると別の人に転送されたり、コピーされたりして回収できなくなる。メールをどのように使えば良いか考える。	2:01
49	友だちへのネットいじめ 	中	道徳	掲示板への悪意の書き込みは多くの人の目に触れる。掲示板への書き込みには注意すること。匿名の掲示板では無責任な発言をする人がいる。匿名での情報発信について考える。	2:17
50	"ウチら"のルールとわが家のルール 	小	道徳	私たちの身の回りには色々なルールがある。インターネットや携帯電話を使うときにはどのようなことに気をつけなければならないか考える。	3:19

ネット社会の歩き方



困ったときは、トラブル相談窓口へ！

警察相談ダイヤル	各都道府県の警察総合相談窓口 #9110	
サイバー犯罪相談窓口	各都道府県警察本部の相談窓口一覧	http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm
インターネット安全・安心相談	警察庁(相談窓口)	http://www.npa.go.jp/cybersafety/
迷惑メール情報提供受付	一般財団法人日本産業協会	http://www.nissankyo.or.jp/spam/index.html
消費・生活に関するトラブル	国民生活センター	http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html
違法・有害情報の通報窓口	一般財団法人インターネット協会 インターネット・ホットラインセンター	http://www.internethotline.jp/ 携帯からの通報フォーム http://www.internethotline.jp/mobile/
	一般社団法人テレコムサービス協会 「違法・有害情報相談センター」	http://www.ihaho.jp/
子どもの人権110番	法務省 ☎ 0120-007-110 (全国共通・無料)	http://www.moj.go.jp/JINKEN/
24時間いじめ相談ダイヤル	文部科学省 0570-0-78310 (なやみ言おう)	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112015.htm
青少年の心の問題	若者メンタルヘルプライン 03-3947-0760 (代表)	http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~skc/abouthp/abouthp.htm
e-ネット安心講座	e-ネットキャラバン	http://www.e-netcaravan.jp/
情報セキュリティ安心相談窓口	独立行政法人情報処理推進機構	http://www.ipa.go.jp/security/anshin/
モバゲー110番	モバゲー	http://dena.jp/csr/mbga110/
GREEとみんなの6つの約束	グリー	http://gree.jp/?mode=doc&act=misc&page=sns
ユーザー様からの規約違反の通報	ミクシィ	https://mixi.co.jp/kenzen/tsuho/
Amebaヘルプトラブルを防ぐために	アメーバ	http://helps.ameba.jp/trouble/

情報モラル参考サイト URL

一般財団法人 コンピュータ教育 推進センター 【CEC】	ネット社会の歩き方	http://www.cec.or.jp/net-walk/
	アプリ「ネット社会の歩き方」	http://www.cec.or.jp/jka/img/net-walk_app.pdf
	ここからはじめる情報モラル[指導者研修ハンドブック]	http://www.cec.or.jp/monbu/pdf/h21jrmoral/handbook_A4.pdf
	教材 親子のためのネット社会の歩き方	http://www.cec.or.jp/net-walk/otona_sido.html#otona_video
	情報モラルリーフレット「そのとき、キミならどうする!？」	http://www.cec.or.jp/net-walk/pdf/Leaflet4c_link_2012.pdf
文部科学省	国立教育政策研究所 情報モラル指導カリキュラムチェックリスト	http://www.nier.go.jp/kaihatsu/jouhoumoral/checklist.xls
	情報モラル研修教材「5分でわかる情報モラル」	http://www.nctd.go.jp/5min_moral/index.html
	「“情報モラル”授業サポートセンター」について	http://www.nctd.go.jp/support/index.html
	情報モラル等指導サポート事業	http://www.nctd.go.jp/g_support/index.html
	情報モラル指導ポータルサイト	http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/
独立行政法人教員研修センター	情報モラル研修教材2005	http://www.nctd.go.jp/2005/index.htm
文化庁	著作権に関する教材、資料等	http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index_4.html
総務省	国民のための情報セキュリティサイト	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.htm
	インターネットの世界	http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/kids/internet/
	フィルタリング(有害サイトアクセス制限)をご存知ですか?	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html
警察庁	サイバー犯罪対策	http://www.npa.go.jp/cyber/
	キッズパトロール	http://www.npa.go.jp/cyberpolice/kids/
一般財団法人 インターネット協会	インターネットを利用する方のためのルール&マナー集	http://www.iajapan.org/rule/
	フィルタリングに関する情報サイト	https://www.iajapan.org/rating/
Yahoo! JAPAN	Yahooキッズ	http://kids.yahoo.co.jp/



Center for Educational Computing

中学生・高校生のための ネット社会の歩き方
平成 24 年度版

一般財団法人
コンピュータ教育推進センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6
白金高輪ステーションビル 3F
TEL : 03-5423-5911 (代表)
FAX : 03-5423-5916
URL : <http://www.cec.or.jp/CEC/>

検討委員会委員名簿 (平成 25 年 3 月)

委員長	藤村 裕一	鳴門教育大学
委員	榎本 竜二	東京女子体育大学
	高橋 邦夫	千葉学芸高等学校
	三宅 健次	千葉大学教育学部附属中学校

制作 / (株) デジタル・アド・サービス 田島タ介 ライター : 山下由美
イラスト / Illustration Studio K&N 清水直子